

令和4年生駒市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時 令和4年10月24日(月) 午前9時30分～午前10時56分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 報告第13号 令和4年生駒市議会第5回(9月)定例会提出議案の結果について
- (2) 議案第24号 令和4年生駒市議会第6回(11月)臨時会提出議案の意見について
- (3) 議案第25号 生駒市立生駒南小・中学校の今後の方向性について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥
委員	中 川 義 三	委 員	吉 尾 典 子

5 事務局職員出席者

教育こども部次長	坂 谷 操	生涯学習部長	八 重 史 子
教育総務課長	山 本 英 樹	教育指導課長	前 田 伸 行
幼保こども園課指導主事	湯 川 祐美子	こども総務課長	武 元 一 真
子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂	生涯学習課長	清 水 紀 子
図書館課課長	錦 好 見	スポーツ振興課長	西 政 仁
教育総務課課長補佐	石 田 昌 代	教育指導課課長補佐	花 山 浩 一
幼保こども園課課長補佐	福 山 清 美	こどもサポートセンター所長	若 狹 美登里
生駒駅前図書室長	谷 江 真美子	教育指導課教育政策係長	松 田 美奈子
教育指導課教育政策室	杉 山 史 哲	教育総務課(書記)	佐 竹 裕 介
教育総務課(書記)	吉 川 優 香		

6 傍聴者 0名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

・令和4年度市立中学校卒業式の日程について、前田教育指導課長から説明

<参照：資料1>

(質疑)

伊藤委員：慣例として合格発表よりも前に卒業式を行わなければならない理由は何か。

前田課長：合格発表日と同日に卒業式を行うと、卒業式の対応をしながら合格発表の対応も行う必要がある。また、合格発表より後に卒業式を行うと、結果に応じて進路先の相談や、合格した子どもたちの次の高校への申し送りの資料手続き等の事務作業が発生し調整が困難ということから、合格発表よりも前に卒業式を行いたいという要望を校長会から受けている。

伊藤委員：進路が定まらない中で卒業式を行うのはなぜかと思っている児童や保護者は多いと思う。子どもたちの立場からすると、進路が決まっておらず気持ち晴れない中で卒業式を迎えることを苦にしていたり、どうしてなのかという気持ちがあると思うので、お伝えしておきたい。

○日程第3 報告第13号 令和4年生駒市議会第5回（9月）定例会提出議案の結果について

・令和4年生駒市議会第5回（9月）定例会提出議案の結果について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p1>

(質疑)なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 議案第24号 令和4年生駒市議会第6回（11月）臨時会提出議案の意見について

・令和4年生駒市議会第6回（11月）臨時会提出議案の意見について、福山幼保こども園課課長補佐、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p2～5>

(質疑)

イルズ委員：幼稚園の預かり保育について、幼稚園での預かり保育が増えるのは良いことである。昨年度より夏休みの預かり保育は実施していたかと思うが、冬

休みと春休みについて、今回当初ではなく補正で上げたのはなぜか。臨時交付金があったから実施できた事業か。来年度以降も実施できるものか。

湯川指導主事：昨年度から夏休み中の預かり保育を実施した。保護者から「仕事ができる」「夏休みの長い期間子どもたちを預かってもらえるので安心できる」との意見があった。当初は夏休みだけの予算を計上していたが、保護者のニーズを捉え、冬休みと春休み分も計上させていただくことになった。冬休みと春休みは保護者のニーズを見ながらと考えていた。来年度については、今回の実施結果を見ながら、検討していきたい。

飯島委員：議案書3ページの雑入「学校給食材料費徴収金」について、11月と12月分を無償化することであるが、補正は全体の10%弱ということで、2ヶ月分に満たないと思う。なぜか教えていただきたい。

山本課長：年度当初に予算立てした際の児童・生徒数と、今回の計算に使用した5月1日現在の児童・生徒数で人数のずれが出ていることが要因かと思う。また、給食費は12ヶ月ではなく10ヶ月で計算していることも当初との差が出ている要因かと思われる。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第25号 生駒市立生駒南小・中学校の今後の方向性について

- ・生駒市立生駒南小・中学校の今後の方向性について、山本教育総務課長から説明
<参照：議案書p6～8>

(質疑)

原井教育長：これまでの経緯として、「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」というものがあり、その後、地域協議会を開催する中で、いくつか課題が示された。それを受けて昨年度の11月、教育委員会の方で策定した「生駒市小中学校の再編に関わる方向性」の中で、関係者で構成される新たな協議体の立ち上げも含め、生駒南小学校と生駒南中学校の改修のあり方と生駒南中学校の規模の適正化及び校区の見直しを速やかに検討していくということが決定している。それを受けて、「南小学校・中学校の今後を考える会議」という協議会ができた。現在は、第2回が10月12日に生駒南小学校で開催され、地域や保護者の方から様々なご意見をいただいている。今回よりこれを議案として審議していきたい。委員の皆さま方には、先ほど課長より説明があった、施設の方向性と校区の見直しについての方向性を決めていき、その後市長と副市長との総合教育会議で議論を重ねながら決定をしていきたいと考えている。まずは施設面に関してご意見をいただきたい。現在の生駒南小学校及び生駒南中学校の敷地内において、子どもたちにとって最適な教育環境や教育内容を提供できる施設を検討したい。生駒市での小中一貫教育は既に生駒北小中学校にて行ってお

り、前回の教育委員会では生駒北小中学校の校長先生に、小中一貫教育における現状の課題や成果を話していただいた。それも受けて皆様方から、意見を伺いたい。

古島委員：現在は生駒南小学校と生駒南中学校が分離型で建てられているような状態かと思う。もし今後の話し合いの中で施設一体型にしていくとなると、今ある小学校と中学校を完全に壊して一つの大きな敷地となるイメージを持っているが、もしそれが今後の設計等の準備の中で難しいとなれば、同じ施設一体型でも、例えば体育館等の特別活動をするための建物をどちらの敷地に建てるのか、教育活動をメインにする校舎はどちらの敷地に建てるのか等の議論が必要になるかと思う。そのあたりも検討していかなければならないのか。

山本課長：おっしゃっていただいたように、校舎だけではなく体育館やプールについてもどうしていくか検討する必要がある。体育館は、北小中学校では1つであるが、生駒南小学校・生駒南中学校となるとどうか考える必要がある。また、Ⅱの(2)(3)にも関わるところだが、今現在体育館は地域に開放していることから、地域に開放できる施設のあり方というのも、必要な検討事項かと思う。そのあたりも含めてご意見をいただけるとありがたい。

飯島委員：小学校・中学校の段階では市が関わることができるが、高校以降になると生駒市の手を離れる。言い方は少しおかしいかもしれないが、小学校から中学校の9年間で、生駒市としてできるだけ子どもたちのために何ができるかを考えてあげたいという思いがある。今、学習指導要領等の推移を見ると子どもたちの学びの内容を多くするという方向で改訂が続いており、子どもたちは負担を感じているのではないかと思う。その子どもたちの負担を軽くするためにも、また、小学校・中学校が共に改修のタイミングであるという点、敷地が隣接しているという点等も踏まえると、生駒北小中学校のように建物を一体化して、その中でできることを考えていくことは、非常に有効な選択肢ではないかと思う。小中一貫校は全国にも多くあるが、施設が一体型ではなく、別の敷地にあるところが多いと聞く。そうすると、小中一貫校にするために先生方が移動しなくてはいけないため、先生方の負担がかなり増えてしまうというデメリットが大きい。しかし、校舎を一体化して、例えば中学校の先生に小学校の高学年の専科を持っていただくことによって、教育の様々な可能性を探求することができるのではないか。また、学年の区分について、過日見学させていただいた王寺町の学校は小学校と中学校を義務教育学校として4-3-2と学年を分けていたが、これを実行すると市内の他の6-3で運営する学校と差が出る可能性があるため、現実的ではないと考える。生駒北小中学校で実績がある6-3をベースとした小中一体型の一貫校として、その中で実現できることを考えていくというのが最も現実的ではないかと私個人としては思っている。校舎が一つになるデメリットがあるのかということについてはもう少し慎重に検討

していく必要があると思うが、教育的な効果はあるのではないかと認識しているので、ぜひ校舎一体型の小中一貫校を有力な選択肢として考えていただきたいと思っている

イノブ 委員：まず施設の方向性について、分離型か一体型の2択かと思うが、別の選択肢もあるのか。例えば小学校棟と中学校棟を作って、体育館とプールは共有で使うというやり方もあると思うが、こういった施設のあり方が望ましいのかというのは、どのような教育内容やカリキュラムを行っていくかということと同時に考えないと難しいと感じている。視察に行った義務教育学校から、子どもたちや先生方に対して小中一貫教育がどのような効果をもたらすのかを見聞きしている中で、生駒市として実現していきたい方向性はそちらなのかなと感じている。しかし一方で、今までの環境やシステムを大きく変えるというのはある程度不安が伴い、特に地域の方は大きく感じると思う。それについては私達も責任感を持って丁寧に説明していく必要があると思うし、そのための時間がもう少し取れないものかと感じている。私達が見聞きしているようなことを、地域の方々が知る機会が少ない。例えば、不安なことに対する様々な角度からのメリット・デメリットや、教育的効果について説明できる場をもっと提供し、全ての不安を払拭することは難しいかもしれないが、ある程度のご理解をいただいた上で一緒に進んでいくという形が一番望ましいと思う。そもそもの時間的余裕が取れるかどうかということが一番今考えられていないところかと思うが、何かその辺りの事情・施設面の問題があれば教えていただきたい。

原井教育長：地域の方とは、来週10月31日に生駒北小中学校に現地視察へ行く予定である。また11月6日には保護者説明会をさせていただく。10月12日に開催した会議の際に保護者の方から、「代表者以外の保護者に情報が行き渡らないので非常に不安を感じている」という声が上がっていたので、11月6日に保護者を対象とした説明会を行い、これまでの経緯を説明する予定をしている。また、12月25日には地域への説明会をさせていただく。このように、現時点では年内に3回説明の機会を設けている。今後の方向性については、何が何でも今年度中に校舎について決めなければならないというような解釈ではない。ただ、来年度に基本設計を行い、予算を計上するためには、現段階で教育委員会から案を出しつつ、それについてどれぐらいの期間や計画が必要かをある程度固めていないことには、計画がどんどん後回しになってしまう。今委員からは、子どもたちや先生方のメリットを考えると校舎一体型が有効なのではないかという意見がいくつか出ているが、教育委員会としてどう考えていくのかはこれから詰めていかなければいけない。その前提となるのはやはり子どもたちの育ちだと思っている。地域や学校に通う子どもたちにとってどのようなメリット・デメリットがあるのかを検討していく必要がある。

中川委員：小中一体型の施設について、適切な土地がある点と、効率化が図れる点、子どもたちの教育の可能性が開かれる点から良い選択肢であると考えている。まずは一体化できる土地と規模がある点が一番先決かと考えている。また、先ほどお話があったように分離型であるために先生方が学校間を移動しなくてはならないことや、中学校の先生の空き時間をどう活用するか等、一体化することによってこれらの解決策の可能性が大変開けると思う。中身は後ほど考えればと思うが、私が務めていた1, 100人程度の大規模校は、建て替えの前段階でその構想を練るところだった。その学校では、校舎の老朽化が進んでおり、子どもの安全な生活に危機を感じることもあった。生駒南小学校を見ていると老朽化が進んでおり、安全を確保できないような場所もあると思うので、なるべく早く建て替えた方が子どもたちのためにもなる。適切な土地もあることから、一体型の施設があれば、子どもたちと保護者と地域の未来が開けると思う。また、いち早く子どもたちが安心して楽しめる学校を建てていただくためには、できれば今年度中には方向性を固めるのが良いと考えている。

伊藤委員：最初、小中一貫校というものについてあまりイメージがなく、一貫校と言えばこれまでは私立の中高一貫校のイメージだった。初めて生駒北小中学校で現場を拝見し、また、先日王寺町に行って義務教育学校を拝見して感じたことも合わせて発言したい。まず、小学1年生から中学3年生までというのは、一番発達する時期なので発達段階に大きな差がある。幼稚園を出たての小学1年生と中学3年生が一緒の学校に通って大丈夫かというような印象を持つ保護者の方もいるだろう。私自身は今鹿ノ台で放課後子ども教室をやらせていただいているが、小学5・6年生と小学1年生はかなり成長段階が違うものの、一緒にいると段々兄弟のようになっていくのを身近で感じている。一人っ子の子でも、兄弟がいるような接し方ができるようになり、縦での付き合いの良さを日々感じている。義務教育学校で伺った話でも、先生方が最初は大変だったと言っておられ、小学校と中学校ではカルチャーややり方が違うが、慣れていくとそれもある程度克服できるということだった。子どもにとっては良いことしかないということは、王寺の先生方も、王寺が訪問した視察先の先生方も口を揃えておっしゃっていたという話を聞いて、実際私も学校の雰囲気を見てそう感じた。近年、第二次成長期が低年齢化しており、小学5・6年生で学級が落ち着かない様子になることが少なくないと聞いている。もし9年間一緒だったら、その学齢の子どもたちがより落ち着くことができるのではないかと思う。また、小学校の先生がそのような現状に戸惑っている際、そういった児童に対応するノウハウを持った中学校の先生から接し方を学べると思う。反対に、小学生は中学校に進学したときに先生が怖いと感じることがあるかと思うが、普段から小学生の先生との付き合いがあれば、中学校の先生も進

学したての子どもたちとの接し方を学べると思う。このような点から、先生方にも相互に学びがあり、デメリットばかりでないと考える。また、例えば部活動が小学5・6年生から一緒に実施できるようになると、部活動も非常に活発化するだろう。その中で、中学の先生が小学校へ乗り入れ授業することで小学校の先生の負担を軽減することも可能となり、同時に、小学校の先生が中学校の部活動の運営を助けることもできるだろう。最後に図書館について、一体化になると倍の予算が付いて充実させられるのではないだろうか。スペースも増えるので、閲覧室や自習室は小中別に設けることとしつつ蔵書を共有するというようなことが可能ではないかと思う。これらは校舎が一体型じゃなくてもできることも多々あると思うが、すぐ行けるところにあるという点において一体型の方が優れているのではないかと感じているところである。

吉尾委員：様々なことに頭をめぐらせて考えたが、子どもの育ちの連続性はすごく現役時代から大切だと認識している。その連続性というのは、幼稚園・小学校・中学校の間が段差なくスムーズであるという連続性もあれば、それぞれの学年が変わるときにスムーズであるということの連続性もある。また、家庭と学校・園が繋がる連続性や、地域・子ども・家庭が繋がるという連続性もある。連続性は多様であるが、子どもたちにとってここが自分の場所だということをより強く認識できるのは、連続性のある生活の中で出来ることではないかと思う。連続性を持たせるといっても、段差は大事だと思っており、なだらかにするのではなく、例えば今まで3mあった段差を50cmにするイメージが大切であると思う。段差を乗り越えてステップが上がったという感覚を子どもたちに持ってほしいし、乗り越えられない段差があってはつまずいてしまうのは当たり前である。そういう意味で、小学1年生から6年生の6年間というのは理想的なサイクルだと思う。小学校から中学校へのステップが少しあって、自分なりの成長を実感することも大事にしてほしい。一体化となり、中学生の生活を目の前にすることも連続性であり、中学生が小学生を見て自分の成長を振り返る経験もできるだろう。そのようなシステムになればいいと思っている。また、現在地域とのコミュニケーションも重要である。地域の方の不安を取り除くのがまず先決であれば、安心してもらえるような材料をたくさん出していくのが大事である。教育長のリーダーシップを発揮していただいて、不安を取り除けるようなコミュニケーションを大事にしてほしい。漠然とした話で、意見になるかどうか分からないが、子どもたちの居場所をより広げてあげたいということをもっと考えている。

坪井委員：中川委員がおっしゃった安全性の確保という面で、生駒南小学校も生駒南中学校も非常に老朽化が激しく、危険を感じる箇所が少なからずある。施設一体型と分離型のメリット・デメリットを考えなければいけないが、一

番のメリットは施設を早く建て替えて子どもたちの安全性を素早く確保できることだと思う。通学路にも小学校・中学校共に危険な箇所があって、先生方も子どもたちも日々気をつけながら通学しているだろう。どちらも歴史のある素晴らしい学校ではあるが、今いる子どもたちの安全性の確保とその歴史の連続性のどちらが大事か考えると、今の子どもたちを守ってあげたいと思っている。次に（２）の学校教育と社会教育の融合にも関わるが、７年前に生駒北小中学校が一体化したときに、地域に開いた玄関を別に作ったというのが画期的で印象に残っている。高山は茶釜が特産品であり、お茶の文化がある。自由に地域の方がお茶室を使っているという構造が生駒南小中学校にも良い影響を与えると思う。学校利用というものは地域にとって大事な社会要素の１つであるが、鍵の管理等で先生の負担にも関わっているので、それを地域の皆様に担っていただき、各々が管理する構造を作ることが今の時代に合っていると思うし、大きなメリットの１つであると思う。

原井教育長：校舎一体型のメリットを最大限に活かしたいという考えが多かったかと思う。また、先ほど（１）についての意見があったが、そのご意見の中には（２）（３）にも関わっており、地域に開かれた学校という視点で、施設をより地域や保護者に開放していくという視点での学校作りも必要であるという意見が多かった。続いて、校区の方向性について議論したい。前回の「考える会議」の中では、地域や保護者の方の一定の理解をいただけたかと思う。ただ今回実施を予定しているのは調整区域であり、選択制になるので、今後作っていく学校によって、生駒南中学校を選択してもらえるかは変わっていくと思う。現在は対象の地域の生徒が全員生駒南中学校に上がればと仮定して試算を出している。９年間通いたいと思えるような学校作りを進めていかなければ絵に描いた餅になってしまう。そのような点から子どもたちにとってどんな学びを保障していくのかということは、重要になっていくかと思う。ご意見があれば、お願いしたい。

神澤委員：今、教育長がおっしゃった９年間安心して通えるかという点で、不安になっている地域の方もいると聞いている。コミュニケーションというのは心配している人たちの声を聞くのが重要なので、そのような方への聞く耳を大きくする努力をしていくと、話し合いが短い時間で進むかもしれないと感じた。分からないから不安になるのだと思う。地域では年代差もあり、親の年代もいれば、長い間子どもと接していない年代の方もいる。それも含めて地域に住んでいるコミュニティの方々である。コミュニティスクールという言葉をもし使うなら、やはりその視点を持った方が良いだろう。さらに、できればコミュニティの方も自分たちの意見をまとめて、行政に出してもらえらるぐらいになると、お互いの齟齬が小さくなり効率も良くなると思う。そのため、地域の声をいかに聞き取るかという努力や工

夫をすると、この話し合いの時間が短く済むかもしれないと思った。コミュニティの中の学びの場としての学校という視点での話し合いが進めば、子どもにとっても大人にとっても一番良いのではないかと思った。工夫願いたい。

原井教育長：情報が伝わってこないことへの不安や疑問を地域の方も保護者の方も非常に感じていると思う。それについては私達も実感しており、しっかりと意思疎通・情報提供をしながら進めていかなければならないという思いを持っている。その中でこちらの教育委員会の考えを示しながら、さらにそれに対してどう受け止めていただけるかということ、意思疎通を図りながら進めていくことが大切だと感じている。

イノブ 委員：工夫の方法の一つでアイデアがある。この会議も YouTube 配信をホームページに載せていると思うが、地域の方にはこういった議論の場を見ていただきたい。また、今後の説明会においても、当日参加できる方は限られるかと思うので、様子を録画して後ほど誰でも見ることができるようになっていただく等、様々な方法を模索していただきたい。また、聞く耳を大きくするという話があったが、地域の方や保護者の不安を取り除く場をどのように設けるのかを考える必要があるかと思う。例えば説明会の内容を見ていただき、さらに不明点がある場合は教育委員会に連絡いただければ対応するということができるのか等、そのような工夫も必要かと思う。ぜひ検討してほしい。

原井教育長：この教育委員会はもちろんのこと、「今後を考える会議」も議事録を公開している。また、公開しているということを回覧板等で回していただいて、皆様が平等に知る機会を持てるように配慮をしているところである。ただ、やはり直接聞きたいという声が多いように感じている。内容をしっかり伝えていくことが必要だと思っている。

伊藤 委員：今の話の延長で、例えば、話し合いの中で要望が言える場を設けると、意見が言いやすくなると思う。地域に開かれた学校という視点で、施設を作る段階からどんな施設でどんなことをやりたいのか、全部は実現できないかもしれないが、一緒に考えようという姿勢で、地域で要望を取りまとめていただくようにすると、もっと前向きな形で関わりたい方が増えるのではないかと思った。

原井教育長：地域との話し合いは今年で終わりではなく、これからも引き続き設計から内部の構造にいたるまで、継続してやっていかなければいけないと考えている。地域の意見を取り入れて行ってほしいということによろしいか。

伊藤 委員：もし今の段階で反発が強いのであれば、地域からの要望で様々なことが可能になるということを示すことで、地域の方々が要望を言おうという姿勢に変わってくるのではないか。早い段階でそれを始められることが、地域

の方々の前向きな気持ちを引き出してくれるのではないかという意見である。

原井教育長：だからこそ、今この場で委員の皆様からいただいている意見や話し合いの内容を、地域や保護者の方に伝える等で地域の皆さんの意見をしっかりと聞きながら進めていくという姿勢を示していけたらと思っている。

中川委員：この話し合いは子どもたちにとっても保護者にとっても非常に夢があることであると感じた。生駒南小学校を建てた際、曾祖父が校長だった。村の人が木材を持ち寄る等、夢を持ちながら校長と村の人が一緒に取り組んでいたことを思い出した。この施設も子どもたちや保護者、地域の人にとって夢のある学校にするために、夢を持って先の事を語っていかないといけない。大きな学校に勤めたとき、子どもたちにどんな学校が良いかと、絵を描かせたことがある。理想が全て叶うわけではないが、せっかく新しく建てるのに、場所と時間とお金を使おうということであれば、みんなで夢を実現していけることができたら良いと思う。

原井教育長：そういう思いを私達も大切にしながら、また、地域や保護者の方々も何かワクワクするような気持ちを持ちながら作っていきたいと思っている。今日いただいた意見をまとめながら、より具体的に今後も定例教育委員会や総合教育会議にて審議したい。

審議結果 【継続審議】

○日程第6 その他

・生駒市立生駒南第二小学校の小規模特認校制度の導入について、山本教育総務課長から説明

(質疑)

委員：定員を超える応募があった場合はどのように対応をするのか。決まっていれば教えていただきたい。

山本課長：今現在は、学級増にならない程度で想定している。その中で、応募された方との面接で事情を聞かせていただいた上で選考する形になるかと考えている。学級数が変わると、教員の数が変わるので、あまり好ましくないと考えているが、応募が多ければ検討したい。初年度になるので、状況を見させていただきながら進めたい。他市の状況を聞くと、生駒南第二小学校とよく似た学校であるが、小規模特認校制度を導入してもあまり児童数が増えなかったと聞いている。そのあたりも含めて、来年の様子を見てから今後のことを考えていきたい。

吉尾委員：隣接校であれば徒歩通学が基準だと思うが、校区外から通う児童はどのような通学方法になるのか教えていただきたい。

山本課長：隣接や他の指定校変更と同様に、保護者の責任において通学していただくという条件を付ける予定をしている。生駒南第二小学校の場合は、萩の台駅がすぐ近くにあるので通学定期が買えるような制度は考えている。交通費の補助は今のところ考えていないが、通学定期を買えるように学校長の承認を出すことを考えている。

原井教育長：今、のびのびほっとルームにおいても電車通学している子どもたちがいるので、電車での通学が可能かと考えている。

・令和4年11月行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明（質疑）

坪井委員：27日のi schoolについて詳細を教えてください。

清水課長：当初は令和5年3月に立ち上げる予定であったが、前倒しで進めており、11月にキックオフイベントとして開催するものである。i schoolは、主に働き盛り世代の方を対象とした学びの事業で、どのようなしくみにするかを年度当初から検討してきた。働き盛り世代は子育て世代の方でもあり、時間的な余裕がなく、事業に参加していただくのも難しい面があると思うが、学びを通して新しい目標を持っていただいたり、子どもさんと一緒に学んでもらったり、少しでも参加したいと思ってもらえるようなテーマで実施していきたいと考えている。27日は、アーティストの相川七瀬さんをお招きしたトークセッションを予定している。相川さんは高校卒業資格を取られて、今現在國學院大學に在学中で、地域活性化のイベントにも参加されているということで、ご自身の幅を広げた活動をされている。そのような話を伺いながら、1歩踏み出せるようなエールを同世代の方に送っていただけるような講演会になればと企画した。

飯島委員：2点教えてください。1点目は、13日と27日の市史編さん関連事業について、非常に魅力的な講座であるが、どのくらいの方が参加されるのか。2点目は、12日に開催される奈良先端大学と図書館の連携事業として「留学生と絵本で遊ぼう」について、具体的には何をされるのか、教えてください。

錦課長：市史編さん関連事業として、13日に行う座学を中心とした講座の定員は50名で、27日に行うフィールドワークの定員は20名で催す予定をしている。奈良先端大学と図書館の連携事業である「留学生と絵本で遊ぼう」は、子ども達に同じ絵本を英語と日本語で読み聞かせる等のイベントである。他に両学生の国でよく遊ばれている紙飛行機を飛ばすなど、日本とはちょっと違うものを作ってみんなで遊ぼうという催しを開催する。定員は30名以上を予定している。

飯島委員：定員がフィールドワークの方は20名、座学は50名ということだが、できればもう少し多くの方に参加していただく機会を設けていただけるよう

に今後検討いただきたい。全てをオンラインで公開するのは困難だと思うが、生駒市在住の方に限らず、その日家からしかアクセスできないが生駒市の歴史に興味がある方がおられると思うので、そういった方にも参加いただけるような機会を可能な範囲で設けられないか検討いただきたい。

神澤委員：11月の児童虐待防止推進月間について、具体的にはどのような活動をされているか教えていただきたい。

若狭所長：児童虐待防止月間では、11月1日から11月30日までの約1か月間、これまでは街頭啓発活動をしていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、各公共施設に啓発のポスターを設置、もしくは各学校幼稚園の全てのご家庭の方に児童虐待についてのチラシの配布を行っている。また、男女共同参画プラザの方と共催して、コミュニティセンター2階に啓発のブースを設ける予定である。また、アンガーマネジメントの講座を11月12日と19日の2回に開催する予定をしている。また、自治会の方にも依頼してポスター掲示を行っている。

神澤委員：ポスターとチラシの掲示が基本になると思うが、市民対象のアンガーマネジメントプログラムの申し込みはどの程度あったか。このような活動は公でよく「月間でやりましょう」「頑張りましょう」と、1ヵ月だけ活動をするが、11月だけの活動でどんな効果があるのかと思う。実は10月は自殺予防月間だったが、ほとんど声が聞こえなかったかと思う。例えばヤングケアラーの問題や困窮の問題の中で出てくる虐待の問題も市民の問題として、コミュニティのテーマとして議論したり、活動の中に入ってくるようになれば生駒市がもっと虐待に対してアンテナが立っている市になっていくのではないか。もちろん今も努力はしていると思うが、月間になったからチラシやポスターを配布しましたではなく、11月をピークに年間を通じて活動してほしい。アンガーマネジメントも単発ではなく、シリーズでやる等考えられる。ヤングケアラー等の子ども向けのDVのプランニングもなかなか難しいとは思いますが、今後の課題として生駒市の教育の一つのテーマとして虐待が少なくできるかということをもみんなで考えていけるような方向性を持てたらと思って質問した。

○閉会宣告

午前10時56分 閉会